

トップ・インタビュー

# 最終答申でいい かったこと

臨教審第一部会専門委員  
日本学術振興会理事 長

木田 宏



(きだ・ひろし 六五歳)  
昭和一九年京都帝国大学法  
学部卒業。文部省学術国際局  
長、文部事務次官、国立教育  
研究所長を経て現職。日本ユ  
ネスコ国内委員会委員。学術  
審議会委員。日本教育情報学  
会会長。  
〔戦後教育の展開と課題〕(教  
育開発研究所)、「教育行政」  
(編著・有信堂)、「新版教育行  
政法」(良書普及会)、「教育読  
本」(共編・東洋経済新報社)

## ▽文部省が「政策官 庁」になるとは

—政策官庁とはいったいどういうイメ  
ージをされたのでしょうか。

臨教審がどういうイメージをしたか、僕  
はわかりません。文部省は国公立を通じ  
て、たくさんの方を擁護して、教職員のめ  
んどろを見ているわけですから、各省の中  
でも、文部省のもっている定員の枠は郵政省を別  
にすればかなり大きい。学校という大きな  
所帯を抱えて面倒を見ましたからね。

通産省に例をとれば、通産省というのは、  
自分のところの組織っていうのはあまり持  
っていない。民間の企業の動きを相手に仕  
事をしていく。それぞれの役所によって自  
ずから役割の違いがあるわけだけれども、  
文部省は実務を処理する領域が非常に大き  
いといえる。文部省の予算をご覧になると  
わかるけれども、半分は学校の先生の人件  
費なのです。圧倒的にそのシェアが高い。  
政策というよりも、目の前の問題をめん  
どう見ていかなきゃならないという実務上

の役割が非常に大きい。その世話に追われてしまっている。これはそう急に変わるとは思いません。世話がいらなくなるとは思えないからです。

文部省が明治以来学校を育ててきた、そういう役割を急になくすわけにはいかんでしょう。そのために、少し先を考えてどっちの方向へむかうべきかというようなことに對する視野が少なかったんではないかということはいえるのかもしれない。めんどろを見やるにしても、それを将来どうい

## ▽生涯学習局の登場

——社会教育局を生涯学習局とか何らかに名前を変えようということもいつてますね。

そういうこととして考えようとしてるんだと思いますが、社会教育を名前を変えたらいいという問題ではないんですね。

——むしろ文部省全体が生涯学習省とかそういう感じに受けとつたんですが、そうです。文部省が現にやっているいろいろな仕事を、もう少し違った立場で見直し

ふうにしていくかという方向づけを考ふるような機能を高めなければならんということだろうと思います。

国民全体の持つている必要な教育とか勉強していく課題にどう応えるかという観点でものを見る必要がある。いま目の前にしている子どもの世話だけをやっているということだけでは足りないというのが、臨教審の多くの人たちがもう少し政策的にものを考えるということの主旨じゃないかなと思います。

てみるということでしょう。従来、そうい

## ▽許認可行政の実態

——最終答申を読んでオヤっと思ったのは、文教行政のところですが、けっこうきびしく「権力的姿勢」とか「不親切な対応」とか指摘しているところがありますね。

許認可の案件は、各省を通じて文部省がいちばん少ない。ただ主として学校ですけれども、公立の学校について少しこまごま

う方向での試みが行なわれてこなかったわけじゃないんですけどね。しかし問題意識が少し薄かったかなという点はある。もっとも、文部省がそれ気がついてないわけじゃないんで、昭和四六年の社会教育審議会の答申とか、中央教育審議会とかでちゃんと問題意識が出ているわけです。ですから今度も、もう一度いつてみるということだと思えますけれども、現実には具体的にどうすることなんだというのはモヤモヤつとしていてよくわからないところがある。

と気を遣い過ぎてめんどろを見過ぎている点はあるかもしれませんが、許認可というのは本来当局と一般の市民との間の問題なので、問題にされている許可とかなんとかつていうことじゃないのです。文部省で許認可がいちばんたくさんあるのは文化庁で、文化行政なんです。あるいは著作権の問題です。それは他の官庁と同じような許認可

の問題なんです。ところがその問題については一つも触れてないわけです。

——実際、現場の教師なり学校は些細なことでも行政にいちいちお伺い立てるといいますね。そういう自主性のなさもあるのでしょうか。

制度上の規制は本来何もないんですね。例えば、私立学校に見るようにどうも好きなことをやり過ぎてんじゃないのかっていう現象が逆にあるわけです。授業料だつて何だつてノーコントロールですからね。

一方では、お風呂屋の入浴金にいちいち文句いつてるわけですよ。運輸省でいえばバス停を一つ動かすのに運輸大臣の許可がある、だから許可がどうという問題とは違ふんですね。

——四六答申では学校のゆとりについてかなり裁量を認めたわけですね。しかし実際には教師たちは逆の方向にむかいました。

それは日本人の社会の中にある、みんな同じことをするという意識の問題があり過ぎるからです。変わったことをするのは変人で、ハネ上がり者で、ああいうのがいや困るといふ仲間意識がある。みんな同

じようにやらないと損をするという意識があり過ぎる。同じ中学校で、隣の学校であんなことをやっては困るとか、自分だけ勝手なこととしては困るからやるならみんな一緒にやろうっていう、そういうすべてみんな一緒にやろうという意識は組合運動できつくなつたんです。戦後の労働運動のなせるわざなんです。

戦前の方が制度的にははるかに中央集権的な行政システムは強かった。端的に言うといまの高等学校、むかしの中学校の校長さん方は全部文部省で任免してたんです。県を越えて校長も動いていたわけです。ところがそういう時の方が、各中学校の教育はもつと個性があつた。名物校長もいました。あの校長がくると、今度だいぶやり方

違ふというようなこともありました。

ところが、いまは校長が変わつたつて学校は何も変わらないよつていう方式になっている。それは行政の制度ではないんです。行政制度は、戦前よりも緩くなつたんだけれども、関係者の意識がみんな同じことをやろうという意識になり過ぎてゐるのです。そういうふうにしたのは、やはり戦後の労働運動だと思います。労働運動に責め立てられるもんだから、みんな同じようにやろうとして防戦したわけです。制度の問題じゃなくて、意識の問題であり、みんなの行動の仕方の問題です。大きくいえば、教育界だけの問題じゃない、日本全体の問題なんです。

## ▽秋季入学は実現するか

——秋季入学は国際的な開かれた教育システムを用意するためにも必要だろうというところでメリットが相当上げられてるわけですが、これは最終答申でかなり討議なさつたのですか。

最終答申に至るまで、かなり論議して、

後はタイミングなり、できるだけ外まわりの人の理解を得るためにどうするかというプロセスの問題じゃなかったかと思ひます。

歴史的に見れば、小学校は、明治の初めは、いつからでもいいからこれるようにな

つたら学校へこい、ということだった。本来義務教育というのはそういうものです。イギリスでもそうですね。現実には、いつ入ってきてもいいということをやっているも、一年ごとに学年が動くとすれば、マジヨリティーがどっかに出来上がることになる。動かすならみんな春にスタートする。というふうにはしておかないと、社会システムとしては動きにくいということがある。

なかには羽仁さんのやっておられる自由学園のように、いつきたってどうっていいことはないところもあります。保育所だつて幼稚園だつて、本来そういうことです。しかし、ある大きな数を社会的な組織として運営しているところとすると、あんまりバラバラでは困るという現実論から、そろえるならどっかで一斉にやった方が、社会的なシステムとしては落ち着きがいいということになる。

けれども、例えばスイスは最近まで州によってスクールイヤーが違つたのです。義務年限も、あの小さなスイスの国のカントンごとにバラバラに決めていたのです。日本では、やりにくいでしょうね。あの県は義務年限が八年である県は九年でつ

てわけにもいかないし、ある県は四月に入學し、ある県は九月だつていうんじゃ具合が悪いってことはおこるでしょう。

ただ、ものは考えようで、いまの放送大学には、学年の始めに入らなければならないうつてことはないんですね。あすは三学期制をとつて、どの学期からスタートしたつて、いつこうかまわらない。部分的に学

## ▽ “日本たたき”に通じるもの

——臨教審は二一世紀の教育を盛り込むというか、かなり長期的な視点に立つてご討議いただいたわけですが、先生の立場から見まして、それは盛り込めたでしょうか。

三年間であれもこれも一応論議したとはいえるでしょう。教育の問題は、一人一人の持つ課題っていうのがみんな違うんですね。一つにはならない。三年間の論議でそのことが少しわかつてきた。スタンダードを一つのものにして、一斉にこうしたらいいなんてことを求めようとしても、もはや不可能でしょう。

——いま、個性化の時代といわれています

習を始めていくというような要求が高まっていけばそれでいいのです。講義聞きにきたい時に、いつでも来たらいいいじゃないか、といえると思いますね。だから大学とか幼稚園はかなりフレキシブルに対応できる。集団としてある程度こなしていかなければならんところは難しいです。

が、アメリカを中心に“日本たたき”が問題になっていますね。

一人一人は、かなり勝手に行動しているけれども、遠くから見ると案外集団で一つのことをやつてるように見えるということはあるでしょう。ただ集団で一斉に、一斉に、いろんなことをやつていくと効率がいいことは避けられない。均質であることの強さが経済の強さになって出てるわけです。

それに対するいらだちが外の世界から聞こえてくるつていうことは、日本人が一所懸命努力した結果、問題を起こしてるといふことじゃないかと思うんですけれども、

しかし努力を緩めればいいということにはならない。自分たちが一つの方向にむかって、力を入れて努力をしてきたことが、今度は世の中における日本の行為としてどう考えられるかという、その視点を我々が持つてないと具合が悪い。もっと違った行為をとらなきゃいけない。だから、視野を広げる努力をする以外ない。

経済とは別に防衛問題を考えるとどうな

## ▽初任者研修はうまくいくか

——初任者研修は数年続けて様子を見るという感じているわけですか。

学校の先生の研修は、いまに始まったことではないので、どこの国の先生方と比べても日本は従来からよくやってきた。企業の新任者研修だってそうです。日本の企業のように職員訓練に力入れてきたところは少ない。教育だつていままでもかなりやってきたのですから、初任者研修がどうつていう問題ではない。

学校の先生のばあい、いままで世の中の動きとは関係なくて、子どもの成長を願つて一所懸命やればいってことでやってき

るんだとか、途上国に対する援助をどうするとか。もう一つ別の観点から、やるべきことをやっておかないといけない。それがようやく政府もわかかってきて、途上国に対するいろんな援助の施策をやるとか、軍備を充実するのは限度があるから、別の考え方で対応しないと、とかいう問題になつて気がついてきたわけです。

たわけですが、これだけ世の中が動いているときに、子どものおかれている家庭環境、地域社会の環境に対する配慮を加えなくて、従来のような一途な熱心さだけがある側面に入れてたのでは、間違うんではないかという問題が起こつてきているのです。研修をする時に、視点を少し広げる努力をしないといけない。

初任者を洋上に集めてやればいいということとは全くちがうんです。学校の先生が外の世界と異なる仕事の仕事、動き方を意見交換してみたらどうか。すでに教員の研修でも、会社に派遣する動きは出ている。

会社では問題をどういうふうに掲げてるか  
を体験する、体験研修は、あちらこちらの  
教育委員会で行なわれているんです。

ただ学校の中で教科の先生が隣の教科の  
問題に対してどれだけの理解を示して、理  
科でそういうことをするのならこちらでは  
こういう教材を、という努力が行なわれ  
るかというところ、ちょっと少な過ぎる。自  
分の教科の牙城を守ることだけを一所懸命  
やつてるでしょう、そこが問題です。

問題は、縦割りの教科を全体としてま  
めてみたときに、どういう姿であるかとい  
うこと、あるいは、この教科でやるときに、  
隣の教科のこの問題を一緒にかかえて調整  
をとりながらやっていったらどうかとい  
う問題、そこに先生方の視点を広げていく努力  
が必要だと思ふ。特に国語は基本的な教科で  
あるだけに、そういう視点が欲しいですね。

みんな教科の視界狭窄に陥入っているわ  
けで、どこがつかつてくるかがわからない  
程、いろんなことが相互に関連しあつてい  
る社会になつてきましたからね。昔は教科  
の専門ができあがつてなかつたという面も  
あるが、国語で地理も社会もやつたわけ  
です、歴史もみんな国語教育だったんです

ね。もう一度そういうベシッ的なものを、近隣との関係を広く見ていって、評価なり教材なりを考えることが必要でしょうね。今度のこととは、制度改革はほとんどなく

## ▽臨教審のその後について

——臨教審は八月二〇日その役目を了えたわけですが、答申の実行を見守る機関などを作るのでしょうか。

どこかに審議会があつたら、いったことが直つていくという問題じゃないんですね。私自身は自己責任の確立を強調したわけなんです、それは政府においていえることです。政府は自分の責任をきちつと遂行しなきゃいけない。人にお説教だけしたつてダメです。自分のことは何もやらないで、人にだけ説教してやるような印象を与えたら、誰もついてきません。自己責任の確立を、政府は政府で、文部省は文部省で、局は局で考えてもらわなきゃいけない。その時に、自己責任というのはセクシヨナリズムであつてはいかんとということが基本なんです。

て、一人一人がもう少しものごとを広い視野、土台のもとに考え直してみることを呼びかけているので、そこが一番基本なんだということを理解してもらいたい。

生涯学習だつて同じです。ある特定の局

## ▽個性重視で忘れてならないこと

——臨教審の三年間、どのような感慨をお持ちですか。

いろんなお立場の委員が集まつてこられて、教育問題について勉強されたつていうことでしょう。三年間でかなり共通のところ、共通まで行かなかつたかも知れないけれども、問題の所在なりあり方について、同じ土俵の上で議論ができるようになったということじゃないですか。たいへん世界が広がつて、バラエティーがあつて、一つのことでものをいうのが難しいつていうことがわかつた。

——最初の自由化論とか、個性重視の原則とかは、非常に新鮮だつたですね。

部だけの問題じゃなくて、ライフロンクを通じて考えろつていつてるわけなんです。一人一人がそういうことを考え、そういう方向に向かつて、あるセクシヨンごとに何ができるかということを持って考えたらわなければ動かないでしょう。

個性重視というのが、頭のいい人の都合だけの個性重視ではダメなんです。子どもの中には不幸な子どもだつてたくさんいるんだし、いまの学校の知能テストのようなやり方で、平均以下の子どもだつてたくさんいる。能力に応じてとおっしゃつてるけれども、能力に応じてということの意味が、テストに強い人の能力に応じてということだけが出てくるような自由化論だとダメでしょう。

教育は、トップの人たちだけの問題じゃない、下の人たちの問題もある。好きなようにやればいいじゃないかというわけにはいきませんよ。